

独立監査人の監査報告書

ETFS メタル・セキュリティーズ・リミテッドの投資主各位

我々は、損益計算書、貸借対照表、キャッシュ・フロー計算書、投資主持分類変動計算書、及び関連する注記1から18で構成される2008年12月31日に終了した年度の会社の財務書類を監査した。これらの財務書類は、その中において記載されている会計方針に基づいて作成されている。

本報告書は、1991年会社法（ジャージー）第110条に従い、集団としての会社の投資主だけのために作成されている。我々の監査業務は、我々が監査報告書において会社の投資主に対して述べるのが要求されている事項について、我々が投資主に対して述べるのが可能となるように実施されたものであって、それ以外の目的のために実施されたものではない。我々は、法により許された最大限の範囲内において、会社、及び、集団としての会社の投資主以外のいかなる者に対しても、我々の監査業務、本報告書、又は、我々の表明した意見につき、責任を負うものではなく、また、これを引き受けるものでもない。

取締役及び監査人の責任

取締役は、取締役の責任報告書において述べられているように、適用されるジャージーの法律に基づき、財務書類の作成責任を負う。

我々の責任は、関連の法定要件及び国際監査基準（英国及びアイルランド）に従って財務書類を監査することである。

我々は、財務書類が真実かつ適正に表示されているか、及び、1991年会社法（ジャージー）に準拠して適正に作成されているかについて、貴殿に我々の意見を報告する。また、我々は、我々から見て会社が適切に帳簿を記帳していない場合、又は、我々が監査に必要な情報及び説明の全てを入手できなかった場合には、貴殿に報告する。

我々は、報告書に含まれているその他の情報を読み、監査済財務書類と整合しているか否かについて考慮する。かかるその他の情報には、管理及び運営、取締役の報告書、及び取締役の責任報告書が含まれる。我々は、財務書類の明白な虚偽記載又は重大な不一致に気付いた場合には、我々の報告書に対する影響を考慮する。我々の責任は、いかなるその他の情報にも及ぶものではない。

監査意見の基礎

我々は、監査実務審議会の発行した国際監査基準（英国及びアイルランド）に従って監査を実施した。監査は、財務書類中の金額及び開示事項に関する証拠の試査による手続を含んでいる。監査はまた、財務書類の作成にあたり取締役が行った重要な見積り及び決定

についての評価、並びに、会計方針が会社の状況に適合し、継続して適用され、また、十分に開示されているかどうかについての評価を含んでいる。

我々は、本財務書類に、詐欺、又はその他の不正行為若しくは間違いによるかを問わず、重要な虚偽記載のないことの合理的な保証を得るのに十分な証拠を入手するために必要と考えられる全ての情報及び説明を得られるような監査を計画し、かつ実施した。我々の意見を形成するにあたり、我々は、財務書類中の情報の表示の全体的な妥当性についても評価した。

意見

我々は、本財務書類は、国際財務報告基準に従って、2008年12月31日現在の会社の財産の状態及び同日をもって終了した年度の利益を真実かつ適正に表示しており、並びに、1991年会社法（ジャージー）に従って適正に作成されているものと認める。

[署名]

アーンスト・アンド・ヤング LLP

チャンネル諸島、ジャージー

日付：2009年6月5日